

県民意見提出制度による意見とそれに対する県の考え方

「山梨県緑化計画」中間見直し（素案）

No.	該当箇所	意見内容	意見数	意見に対する県の考え方																
1	P31 第3章 3-2 1地域の 特性を活 かした緑 の活用	<p>○公共建築物等の木造化・木質化の促進や普及啓発など、県産材の利用拡大に向けた取り組みを進めます。</p> <p>〈内容〉 現在建設中の国立競技場は、たくさんの木材が利活用されていると聞いています。あのような大きな構造物も木材を加工した集成材等を工学的に配置することにより、安全な建物が構成されると理解できます。 しかし、反面、今年10月31日未明、沖縄県の首里城正殿の木造建築物が火災により焼失しました。 このように木製品は、耐火性、耐力性に弱いと言われています。よって、その使用に当たっては、相当な注意を払って安心安全な建築物が要求されます。</p> <p>そこで、県産材を使った建築物を造るに当たって、杉、檜など、可燃性材料を加工し、燃えにくい集成材などに改良する方法を地元製材メーカーと協力して出荷製品化することが望まれます。それによって、益々県産材の生産、販売が増えることでしょう。</p>	1	<p>【その他】 県産材の利用拡大については、御意見の内容を踏まえながら、県内木材関係事業者と連携を図り、積極的に推進して参ります。</p>																
2	P46 参考資料	<p>【身近な緑に関するアンケート調査】</p> <p>〈内容〉 調査対象人数と回答者数について</p> <p>(1) 調査対象：H15年度 465名、H24年度 396名 (2) 調査期間：H15年度 9月～10月、H24年度 12月 (2) 回答者数及び回答率：H15年度 424名 91.2% H24年度 292名 73.7%</p> <p>上記のとおり両年度を比較するといずれもH24年度調査の方が人数及び回答者数とも少なくなっている。 このことは、県民がそれだけ緑化、みどりに対して関心が薄くなっているのではないかと懸念されているのであれば、現在（令和元年11月時点）では、もっと減少する傾向にあるのではないかと心配されます。</p> <p>よって、森林や緑は、二酸化炭素を吸って酸素を吐き出す、地球の生命のために絶対必要な要素であり、更にいうと、地球温暖化を防ぐ最も身近で有効な手段であることを山梨県のみならず、日本や広く世界にアピールすることが重要であると思えます。</p>	1	<p>【その他】 引き続き、関係機関と連携しながら、緑の大切さや重要性を広く発信して参ります。</p>																
3	P41 指標	<p>■緑化情報ホームページアクセス数</p> <p>〈内容〉 いながらにして県の最新情報を入手できるホームページの活用が広く県民や国民等からアクセスされ、情報の共有化が図られていることをもっと表現してほしい。</p> <p>新しい記述方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状(H24)</th> <th>H30</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>6,000</td> <td>9,000</td> <td>24,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状(H24)</th> <th>H30</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>6,000</td> <td>9,000 H30現状16,181</td> <td>12,000 見直後24,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	現状(H24)	H30	R5	アクセス数	6,000	9,000	24,000	年度	現状(H24)	H30	R5	アクセス数	6,000	9,000 H30現状16,181	12,000 見直後24,000	1	<p>【記述済み】 P13・14「1-2 指標の検証」に記載しています。</p>
年度	現状(H24)	H30	R5																	
アクセス数	6,000	9,000	24,000																	
年度	現状(H24)	H30	R5																	
アクセス数	6,000	9,000 H30現状16,181	12,000 見直後24,000																	
4	P59 策定の経緯	<p>〈内容〉 今回の見直し作業（検討委員会）が、開催されたのであれば、その日時や委員会委員名簿を最新データに更新した記述方式とされたい。</p>	1	<p>【その他】 今回の見直しに当たっては、P59【策定の経緯】に記載のとおり、平成30年11月・12月及び令和元年9月の森林審議会にて、意見聴取を行いました。</p>																